

## お知らせ

### 令和3年度保育所(園)入所(園)受付

令和3年4月から入所(園)を希望される方の受付を福祉子ども課で行います。  
申込書類は各保育所(園)、福祉子ども課で配布します。



**対象者** 笠松町に住民登録があり、保護者が会社勤務や内職・自営業に従事、または病気(出産などを含む)、看病などの理由で保育を必要とする家庭の児童

**受付期間** 10月1日(木)～30日(金) 午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く)

#### 保育所(園)の概要

保育所(園)	対象年齢	住 所	電話番号
第一保育所	3か月～年少前	上新町172	387-2664
松枝保育所	1歳6か月～就学前	北及1783	387-2298
下羽栗保育所		無動寺228	387-2496
笠松保育園	1歳～就学前	西宮町44の2	387-2947

延長保育、障がい児保育(第一保育所を除く)なども行っています。

☎福祉子ども課 ☎388-1116

### 季節性インフルエンザ予防接種

1歳から中学3年生のお子さんもインフルエンザ予防接種費用を助成します

## 接種期間:10月1日～12月31日

※必要とされている方に確実にワクチン接種が行えるよう、今年度は定期接種対象者(65歳以上の方)以外の方は、10月26日以降の接種にご協力をお願いします。

今年度は新型コロナウイルス感染症とインフルエンザウイルスの同時流行が心配されることから、これまでの高齢者のインフルエンザ予防接種に加え、1歳から中学3年生のお子さんの予防接種費用の助成を実施します。年齢の基準は接種日現在です。

#### ①定期接種(65歳以上の方で、町の指定する医療機関で接種する)の場合

	羽島郡内の医療機関で接種する場合 (指定医療機関は次ページをご覧ください)	羽島郡外の県内広域化予防接種協力医療機関 <sup>(※)</sup> で接種する場合
対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>接種時に笠松町に住民登録のある65歳以上の方</li> <li>60歳から64歳までの方で、心臓・腎臓・呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障がいがあり、日常生活が極度に制限される状態の方</li> </ul>	
助成金額	3,740円	上限3,740円
接種回数	1回	
接種方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>①指定医療機関へ予約</li> <li>②指定医療機関に設置してある「予診票」を記入</li> <li>③自己負担金(1,500円)を支払う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①接種医療機関へ予約</li> <li>②役場健康介護課窓口・福祉健康センター・総合会館に設置してある「予診票」を持参</li> <li>③医療機関が設定する接種費用から助成金額を差し引いた額を支払う</li> </ul>
持ち物	健康保険証	健康保険証、予診票

定期接種指定医療機関

【笠松町】

医療機関名	電話番号
愛生病院	388-3300
伊藤内科	387-2257
岩村医院	387-0180
おおかわ整形外科	388-7666
片山クリニック	388-8700
小寺医院	387-4504
こめの医院	387-6010
さとう整形外科	388-0100
羽島クリニック	387-6161
ひらたクリニック	387-3378
まつなみ健康増進クリニック	388-0111
森本内科・皮ふ科	388-3600
吉田胃腸科	387-2217

※広域化予防接種協力医療機関については、県ホームページをご覧ください。

広域化予防接種協力医療機関一覧▶



【岐南町】

医療機関名	電話番号
赤座医院上印食診療所	247-2626
安藤内科おなかクリニック	245-3300
おおしろ内科	249-1366
岡山クリニック	268-0307
おくむらメモリークリニック	215-5509
河合内科クリニック	247-6630
北田内科クリニック	278-1030
ぎなん皮ふ科クリニック	259-4112
岐南ほんだクリニック	249-2288
けやきクリニック	213-3310
さかいだ耳鼻咽喉科	214-3322
サンライズクリニック	247-3322
しみず整形外科リハビリクリニック	248-6011
なごやかクリニック	215-8790
やまうちクリニック	215-7771
渡辺小児科	246-8882

②任意接種の場合

	羽島郡内の医療機関で接種する場合 (対象医療機関はホームページをご覧ください)	羽島郡外の医療機関で接種する場合
対象者・助成金額	<ul style="list-style-type: none"> <li>接種時に笠松町に住民登録のある1歳から中学3年生の方は、1回につき1,000円(1人2回まで)の助成</li> <li>接種時に笠松町に住民登録のある60歳から64歳までの方は、上限3,740円(1人1回まで)の助成</li> <li>65歳以上の方で、町の指定する医療機関以外で接種される方は、上限3,740円(1人1回まで)の助成</li> </ul> ※助成金額が接種費用を超える場合は、接種費用を助成	
接種方法・申請方法	①接種医療機関へ予約 ②医療機関に設置してある「インフルエンザ予防接種に関する助成申請書」を記入 ③医療機関が設定する接種費用から助成金額を差し引いた額を支払う	①接種医療機関へ予約 ②接種費用の全額を医療機関で支払う ③領収書・印鑑・通帳を持参し、役場健康介護課窓口・福祉健康センター・総合会館へ申請 ④接種された方または保護者名義の口座に助成金を振り込み
申請期限		令和3年1月15日(金)

何らかの健康被害が生じた場合

定期接種の方：予防接種法に基づく給付を受けることができます。

任意接種の方：独立行政法人医薬品医療機器総合機構の医薬品副作用被害救済制度の対象となります。

☎健康介護課 388-7171



▲任意接種対象医療機関一覧

航空宇宙産業に  
貢献する

**株式会社 光製作所**  
羽島郡笠松町中野  
☎387-4361

物流・商品在庫管理・海外輸出梱包

**羽島梱包株式会社**

岐阜県羽島郡笠松町北及1627  
TEL 388-1147 FAX 388-2719